

足立区議会だより

足立区議会事務局 ☎(882)1111 No. 84

- 第2回定例会
- 区政を問う=代表質問
- 議会の議席
- 可決した主な議案
- 区民からの請願・陳情
- 意見の分かれた案件



ベルモント市庁舎

ヘルモント市との姉妹都市提携決まる

10月、両地で正式調印

第2回定例会

足立区議会は、第二回定例会を六月十四日に開き、会期十六日間で、六月二十九日に閉会しました。今定例会では、ベルモント市（オーストラリア）との姉妹都市提携など四十八件の区長提出議案と区民からの請願・陳情六十二件を審議しました。区長提出議案は、すべて原案のとおり可決しました。また、今回、小久保雅捷副議長が辞職し、後任に向後昭三議員が満票で当選し、就任しました。

足立区・ベルモント市姉妹都市提携宣言

日本国東京都足立区とオーストラリア連邦西オーストラリア州ベルモント市は、両議会の同意のもとに、ここに姉妹都市として提携することを宣言する。

両都市は、相互の理解と信頼を深め、相互の協力によって親善と友好を増進すべく努力することを誓う。

この目的を達成するため、両都市は、相互に交流推進について検討を行い、この姉妹都市宣言を真に実りある充実したものとするよう最善をつくすものである。

そして、この姉妹都市提携によって生じる両都市市民間の永遠の友情は、日豪両国民の親善に貢献するとともに世界平和の確立の一助になるものと確信する。

姉妹都市提携にあたり、両都市の代表は、それぞれの議会の信託のもとに、合意のあかしとして、この宣言書に署名する。
昭和五十九年十月一日

第二回定例会のあらまし

議員十名が論戦を展開
議案の審議に先立ち、六月十四日、十五日の両日にわたり、次の議員十名が質問しました。

- 伊原光一議員（自由民主党足立区議団）
- 上田二郎議員（公明党）
- 大神田賢次議員（足立区議会自由民主党）
- 小野実議員（共産党）
- 須賀寿雄議員（民主クラブ）
- 北詰光男議員（社会党）
- 杉山秀雄議員（自由民主党足立区議団）
- 飯田豊彦議員（公明党）
- 石川千代子議員（共産党）
- 忍足和雄議員（公明党）

長提案48議案すべて可決
区長提出の四十八議案は、六月十五日に所管の常任委員会に審査を付託しました。これらは、六月二十九日（最終日）に、委員会の審査報告後採決し、すべて原案のとおり可決しました。

特別委員の一部に変更
今回（六月十四日）、向後昭三特別市構想調査特別委員が辞任し、後任に議長が、小久保雅捷議員を指名しました。

教育委員の再任に同意
教育委員会委員、井上信彌氏は、七月八日付で任期満了となります。このため、区長は引き続き、同氏の任命同意を議会に求め、議会は全会一致で、これに同意しました。

井上信彌氏（54）病院院長。足立区千住仲町18-19

新副議長に向後昭三議員



副議長 向後 昭三

このため、議会は同日、副議長を選挙しました。選挙の結果、向後昭三議員が満票で当選し、同日、副議長に就任しました。
【略歴】当選五回。土木委員長、区民衛生委員長、福祉保険児童委員長、区民委員長、監査委員等歴任。56歳。足立区議会公明党。

暑中 お見舞い 申し上げます



| | | |
|----------|-------|----------|
| 議長 浅田良作 | 安達正興 | （足立区議会） |
| 副議長 向後昭三 | 清水大蔵 | 大神田賢次 |
| 自由民主党 | 島崎義雄 | 田中章雄 |
| （足立区議団） | 杉山秀雄 | 鈴木進 |
| 伊原光一 | 長塩英治 | 鈴木金治郎 |
| 石川純 | 上野登 | 平沢太郎 |
| 鹿浜清 | 荒井正 | 川下政信 |
| 森信雄 | 渡辺穂 | 河合平内 |
| 井上市三郎 | 藤沼壮次 | 卷田清治 |
| 藤木二幸 | 高島直樹 | 瀬田富男 |
| 公明党 | 共産党 | 民主クラブ |
| 岡安孝明 | 渡辺康信 | 藤波正寿 |
| 小久保雅捷 | 菅原勲 | 須賀寿雄 |
| 宮原進 | 渡辺修次 | （民社党） |
| 齊藤八郎 | 小野実 | 逸見英幸 |
| 八田正和 | 五十嵐英生 | 滝井兼彦 |
| 飯田豊彦 | 石川千代子 | （新自由クラブ） |
| 上田二郎 | 今井重利 | 浜崎健一 |
| 白川由人 | 大島芳江 | 社会党 |
| 西口喜代志 | 針谷幹夫 | 北詰光男 |
| 忍足和雄 | 野中栄治 | 中川外行 |
| 友利春久 | 瀬川三則 | 野中栄治 |

足立区議会では虚礼自粛を申し合わせておりますので、本紙上をもって暑中お見舞い申し上げます。

自由民主党

(足立区議団)

公約実現のための財源対策は、これまでの実績から生活基盤の整備を主力とした活力ある足立区づくりになることが、大いに推測される。

公約実現のための財源対策をどの様に考えているか。

○大都市対策として、どの様な税源対策を考えているか。

○特別区政調査会、都制度調査会で都区財調交付金の改革が提言されている。改革により、従来通りの財源が確保できるのか。

○行革は、引き続き行うのか。

○新規税源を国に求めるのは、大変難しい。よって、行政運営の効率化を図りたい。財政調整権は、都が持つのが現実的であると考える。

ただ、問題は調整率の中に都の事務事業が、移管の際、組み込まれてきたことである。今後は、移管事業が財調の中に組み込まれない様に、考えていきたい。そうでなければ、財源の確保はできない。

○引き続き、事務事業の見直しを実施したい。

施設案内板を道路や街角に

【問】土木部でカラーマップあだちを発行した。わかりや

問 代表質問

すくすばらしい内容だ。

このマップを見れば、実に多くの公共施設があるかがわかる。しかし、街を歩くと施設の多さが感じられない。

これは、施設の場所を示す大きな案内板がないからである。広域避難場所を含む施設の案内板は、防災上からも必要である。

公共施設に通じる道路、街角には、案内板を設けよ。

【答】案内板の設置には努めているが、配置に不十分な点もあると思う。今後も区民の利便、災害の際の避難を考慮し、案内板の設置に努めたい。

サラ金対策に積極的な対応を

【問】サラ金、クレジットをめぐる、家庭崩壊、一家心中等の事件が起き、大きな社会問題になっている。

この問題に川崎市、京都市、大阪市、神戸市は、相談コーナーを設け、対応している。当区もこの種の特別相談コーナーを設け、サラ金対策等に積極的な姿勢を示せ。

【答】消費者教育の問題も含め、区民相談の中の法律相談を中心に、充実した対応ができる様、努めたい。



身障者には積極的な対応を

【問】当区は、福祉の充実を重点施策の一つとして、実施している。考えるに、福祉の根底には、自助、互助、扶助の精神があると思う。つまり、家庭、地域社会でも対応でき

ず、区民全体として、対応しなければならぬものは、行政が扶助する考えである。

この様に考えれば、例えば、生活実習所に通う子供には、区は、一層の努力を払わねばならないと思うが、どうか。

【答】重度障害者の処遇は、梅島生活実習所を中心に実施している。

これらの施設は、今後、ますます必要であり、計画的に建設していきたい。



都計街路の完成期間を短めよ

【問】区内の都市計画街路のうち、昭和十六年以降に持ち越される分は、三万三千メートルもある。

仮に前期十年の計画が予定通り、消化できたとしても、あと五十年近くかかる。これでは、区民は納得しない。難問が山積しているのは、わかるが、これら諸問題をいかに克服し、完成までの期間を縮められるのか。具体的構想を示せ。

【答】国のマイナス・シーリング、都の財政再建の関連から、なかなか進展しないのが実情である。

区としては、都議会議員の力を借りながら、開通にむけ努力したい。

補助一三六号、一三八号の事業決定の見直しはあるか

【問】都市計画道路補助一三六号と一三八号は、区内で多数の住宅密集地を東西に貫通

する路線である。

また、住民の利便、防災、隣接区との交流等、すべての点で必要不可欠の路線である。よって、速やかな建設が望まれる。事業決定の見直しはどうか。

【答】補助一三六号のうち、国道四号から補助一〇〇号までは、一部事業化に向け、基本調査に入ると聞いている。補助一三八号は、後期事業化路線なので、具体的な見直しはない。

【足立区議会】
どの様に受けとめているか
一 都制度調査会の答申

【問】新しい都制度のあり方と題する報告書が、六月七日に提出されたが、

○区長は、この答申をどの様に受けとめているのか。

公明党

四年間の実績と評価並びに区政に対する基本姿勢は

【問】区長として、四年間の実績と評価並びに二十一世紀を展望した、今後の区政に対する基本姿勢を問う。

【答】基本構想に沿った計画を策定し、事業を進めてきた。計画予算に対する達成率は五十五年度一五十八年度において、九十二・四％である。

概ね順調に進展してきたと思う。

今後の区政の基本姿勢は、基本的には、従前の姿勢を堅持する。しかし、来るべき二十一世紀は、高齢化成熟化社会に向かっているとわかれており、社会情勢の変化に対応した視点を十分加味し、魅力ある街づくりを中心とし、区政の発展に努力したい。

○区の基本的な考え方を、早急に確立すべきだと思うが。

○二十三区の中で、考え方を同じくする区と早急に連携をとりたい。区長会にも足立区の主張をおし進めたらどうか。

【答】○都区制度改革の歴史の中で、画期的なものである。○区議会の意向を十分聞き、基本的な考え方をまとめたい。

○同じ考えである。

情報公開制度が目指すものは

【問】六十一年度に当区が実施しようとしている情報公開制度の目指すものは何か。

○「知る権利」は、この国の憲法にも明文の規定がない。条例により情報公開制度が創設されるわけだが、「知る権利」をどうとらえているか。

○山形県金山町の情報公開制度の特色は、公開の対象が条

例施行日以後に作成されたものに限定した点である。

当区は文書管理の現状を踏まえ、その対応はどうか。

【答】○開かれた区政の実現、文書管理の改善等による区政を情報化時代に対応したものにすることを目指している。

○「知る権利」は、憲法に内在するものと認識している。

○対象情報は、可能な限り、広く考えるのが制度の趣旨だ。よって、制度の趣旨に沿って、努力していきたい。

新しい千住の街のビジョンを

【問】北千住駅西口再開発は、準備組合が今秋の都市計画決定を目標に、準備している。

○この再開発は、単なる点開発ではなく、新しい千住地区の街づくりを考える拠点でなくてはならない。都市計画決

定を得るため、新しい千住の街の在るべき方向を示せ。

○目的達成のために不可欠な国鉄跡地の買収には、区の積極的な姿勢を示せ。

【答】○六十年から六十一年度にかけて「地区環境整備計画」の策定を予定している。この中で、千住地区全体のビジョンを検討したい。

○都市計画案の提出の見通しが立ち次第、積極的に用地買収を進めたい。

工場認可の基準を緩和せよ

【問】中小零細企業は、用途地域指定の中、認可も受けられず、様々な制限を受けている。今後、足立区の生産性を考えた時、一定期間公害を出さない優良企業には、住居混在地域に工場があっても、認可基準は緩和すべきと思うがど

うか。

【答】部内プロジェクトの検討から、一応の事務的な結論は出た。今後は、八月中実施を目標に、作業を進めたい。



【問】婦人会館はいつ頃、どこに、どの程度の規模で建設するのか。

【答】条件整備が整ってきたので、議会と早急に詰め、場所、規模を決定していきたい。

の研究提携については、どうか。

【答】分室設置は、都へ要請してきたが、二十三区内には当分の間、建設の予定はないとのことである。

【答】青少年個々の非行事象に係る指導、助言は、一次的に教師がこれにあたる方式をとっている。

学校のみでの対応困難なケースは、教育センター、指導室等の持つ機能を有機的に結びつけ、対応している。

今後、これを基調とし、学校の相談機能の充実を図り対応していきたい。

地域教育アドバイザー制度は、先行都市の推移を見て、十分研究していきたい。



施設巡回バスの運行を

【問】区の大規模施設を巡回する「区営バス」の休日運行を図る考えはないか。

【答】区としても、施設の区民による効率的な活用を願っており、バス路線の無い所は路線の延長、ダイヤの充実等バス会社に働きかけ、部分的には成果を上げている。

「区営バス」の休日運行については、今後の検討課題とさせていただきます。

下水道の格差解消の見直しは

【問】当区の下水道普及率は三十五％といわれ、これが、二十三区平均普及率八十％に到達するのは、何年頃になると考えているか。

【答】幹線、枝線工事は、処理施設の建設状況により、大きく影響されるが、現在のところ、二十三区並みの八十％達成時期は、昭和六十六七年度頃と考えている。

幹線、処理施設の基幹設備が現在遅れているが、昭和六十年代百％達成を目指し、努力したい。



受電契約容量は適正か

【問】受電設備を有する、区立全施設の契約電力量の適否について、実態調査を行い、過大な場合は、契約改定を行う等、経費節減に向け積極的な努力をすべきと思うがどうか。

【答】設計に際し、経費節減に十分留意し、契約電力量を決定している。予測が実際と異なる場合と利用状況の変化等もあるので今後実態調査を行い、経費節減に努めたい。

最近建設の施設には、年間

区政を

議会の議席 (今定例会で議席に一部変更がありました)



議長席

議席番号

氏名

議席番号

氏名

議席番号

氏名

| 議席番号 | 氏名 | 議席番号 | 氏名 | 議席番号 | 氏名 |
|------|-----|------|-----|------|-----|
| 1 | 瀨野逸 | 20 | 平荒上 | 39 | 石渡菅 |
| 2 | 川中見 | 21 | 沢井野 | 40 | 川辺原 |
| 3 | 三栄英 | 22 | 荒上長 | 41 | 渡菅小 |
| 4 | 榮健健 | 23 | 渡針大 | 42 | 小五宮 |
| 5 | 健寿直 | 24 | 針大石 | 43 | 五宮向 |
| 6 | 直政富 | 25 | 針大石 | 44 | 宮向八 |
| 7 | 富政直 | 26 | 石西白 | 45 | 八小岡 |
| 8 | 高川瀨 | 27 | 石西白 | 46 | 岡鈴鈴 |
| 9 | 須賀島 | 28 | 白上飯 | 47 | 鈴鈴藤 |
| 10 | 下田沼 | 29 | 上飯齊 | 48 | 藤井島 |
| 11 | 沼辺井 | 30 | 飯齊卷 | 49 | 井島清 |
| 12 | 井川詰 | 31 | 卷河浅 | 50 | 島清安 |
| 13 | 波井利 | 32 | 河浅河 | 51 | 清安森 |
| 14 | 足利足 | 33 | 河浅河 | 52 | 森清安 |
| 15 | 中田大 | 34 | 河浅河 | 53 | 森清安 |
| 16 | 神田大 | 35 | 河浅河 | 54 | 森清安 |
| 17 | 神田大 | 36 | 河浅河 | 55 | 森清安 |
| 18 | 神田大 | 37 | 河浅河 | 56 | 森清安 |
| 19 | 神田大 | 38 | 河浅河 | | |

最高使用電力量測定記録計により、使用電力量の測定を行っている。

【問】びん、缶の分別収集はモデル実施をしているが、乾電池についても、有害廃棄物対策の一環として、区民ぐるみによる、回収時期に考えていると思うが、どうか。

【答】分別収集の徹底は、水銀汚染防止対策の重要な施策であると考えている。

共産党

清掃事業は、都の業務であり、分別収集の徹底を図る旨、知事の議会答弁もあるので、今後も、機会ある毎に、分別収集の徹底を清掃局に要請していきたい。

【問】一障害一店舗に増設せよ

【答】一障害一店舗に増設せよ。一障害一店舗に増設せよ。一障害一店舗に増設せよ。

【問】駅前には無料駐輪場の増設を促す

【答】駅前には無料駐輪場の増設を促す。駅前には無料駐輪場の増設を促す。

【問】出張所を削減せず区民サービスの向上をはかれ

【答】出張所を削減せず区民サービスの向上をはかれ。出張所を削減せず区民サービスの向上をはかれ。



【問】商店街の活性化対策をはかれ

【答】商店街の活性化対策をはかれ。商店街の活性化対策をはかれ。



【問】陸上競技場建設の見通しは

【答】陸上競技場建設の見通しは。陸上競技場建設の見通しは。

【問】乾電池公害にどう対処

【答】乾電池公害にどう対処。乾電池公害にどう対処。



【問】児童扶養手当制度の改悪反対

【答】児童扶養手当制度の改悪反対。児童扶養手当制度の改悪反対。

民主クラブ

【問】北千住西口再開発は地元商店街の権利保障に十分配慮せよ

【答】北千住西口再開発は地元商店街の権利保障に十分配慮せよ。北千住西口再開発は地元商店街の権利保障に十分配慮せよ。

【問】区内中小企業の果たす社会的役割の重要性について

【答】区内中小企業の果たす社会的役割の重要性について。区内中小企業の果たす社会的役割の重要性について。

【問】区内中小企業の果たす社会的役割の重要性について

【答】区内中小企業の果たす社会的役割の重要性について。区内中小企業の果たす社会的役割の重要性について。

【問】区内中小企業の果たす社会的役割の重要性について

【答】区内中小企業の果たす社会的役割の重要性について。区内中小企業の果たす社会的役割の重要性について。



【問】区内中小企業の果たす社会的役割の重要性について

【答】区内中小企業の果たす社会的役割の重要性について。区内中小企業の果たす社会的役割の重要性について。

可決した主な議案

概要

▼足立区とベルモント市との姉妹都市提携について

両都市が、姉妹都市として提携することにより、各分野の交流活動を盛んにし、親善と友好を図るもの。

▼条例の制定

○区長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例

○区長の選挙における選挙公報の発行に関する条例

○公職選挙法の規定により、区長の選挙におけるポスターの掲示場設置並びに選挙公報の発行を定めるもの。

○興行場法施行条例

○へい獣処理場等に関する法律施行条例

興行場法並びにへい獣処理場等に関する法律の施行事務が区の事務になったので、条例を制定するもの。

○高齢者作業所条例

高齢者作業所(梅田四一―一七)を設置するもの。

▼条例の一部改正

○職員の旅費に関する条例の一部改正
職員の旅費の額を改めるもの。

○児童遊園条例の一部改正
内匠橋児童遊園を廃止するもの。

○住宅修繕資金及び宅地整備資金融資基金条例の一部改正
基金の額を六千二百万円に引き上げるもの。

○プール取締条例の一部改正
動物病院等に関する条例の一部改正
プール、動物病院・診療所の許可を申請する際の手数を引き上げるもの。

○老人福祉手当条例の一部改正
老人福祉手当、心身障害者福祉手当、難病患者福祉手当の額を引き上げるもの。

○心身障害者福祉手当条例の一部改正
区長及び助役の退職手当の額を引き下げるもの。

○国民健康保険条例の一部改正
老人福祉手当、心身障害者福祉手当、難病患者福祉手当の額を引き上げるもの。



保塚センター(仮称)完成予想図

保険料軽減の特例措置を六十四年度まで延長するほか、規定を整備するもの。

○公園条例の一部改正

花畑公園桜花亭並びに江北公園管理棟等を開設するため、使用料を定めるもの。

○児童遊園条例の一部改正

内匠橋児童遊園を廃止するもの。

○教育センター条例の一部改正
施設の利用拡大を図るため、使用料を定めるもの。

▼和解について
中央本町一―五―一所在の物件明け渡しに関し、都教組足立支部を相手に和解しようとするもの。

▼工事請負契約
○契約金額
○契約の相手方
○契約方法…指名競争入札

○綾瀬六・七丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事
○五億一千八百万円
○日産・大昌建設共同企業体

○興野一丁目・本木東町付近枝線工事及び掘削復旧工事
○三億九千七百万円
○竹内・内田建設共同企業体

○西新井栄町二丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事
○二億八千五百万円
○太陽建設株式会社

○西新井本町五丁目・本木二丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事
○二億一千三百万円
○東京基礎工業株式会社

○保塚センター(仮称)新築工事
○五億五千四百万円
○金澤・田中建設共同企業体

○保塚センター(仮称)新築機械設備工事
○一億一千百万円
○大成・坂田建設共同企業体

○保塚センター(仮称)新築電気設備工事
○一億一千百万円
○大成・坂田建設共同企業体

■第2回定例会で改定があった主なもの

●手数料(許可申請)の改定(昭和59年8月1日から)

| 施設名 | 改定後 | 改定前 |
|-----------|--------|--------|
| プール | 9,000円 | 8,000円 |
| 動物病院(新規) | 6,800円 | 6,000円 |
| 〃(更新) | 3,400円 | 3,000円 |
| 動物診療所(新規) | 5,600円 | 5,000円 |
| 〃(更新) | 2,800円 | 2,500円 |

●手当額の改定(昭和59年10月1日から)

| 手当名 | 改定後 | 改定前 |
|-----------|---------|---------|
| 老人福祉手当 | 16,500円 | 15,500円 |
| 心身障害者福祉手当 | 9,500円 | 9,000円 |
| 難病患者福祉手当 | 9,500円 | 9,000円 |

○一億三千万円
○三浦・若狭建設共同企業体

○高齡者事業団事務所(仮称)改築工事
○一億一千七百万円
○白谷建設株式会社

○心身障害福祉センター(仮称)新築工事
○一億六千万円
○株式会社

○南花畑児童館・老人館(仮称)新築工事
○一億三千九百万円
○則本建設株式会社

○東島根中学校校体育館改築工事
○一億八千七百万円
○株式会社新井組

○一億三千万円
○三浦・若狭建設共同企業体

○高齡者事業団事務所(仮称)改築工事
○一億一千七百万円
○白谷建設株式会社

○心身障害福祉センター(仮称)新築工事
○一億六千万円
○株式会社

○南花畑児童館・老人館(仮称)新築工事
○一億三千九百万円
○則本建設株式会社

○東島根中学校校体育館改築工事
○一億八千七百万円
○株式会社新井組

区民からの請願陳情

■採択したもの

○区道認定
○保塚町三―二八先

○区有通路設置
○大谷田一―三先、中川四―三七先、中川四―四〇先、中川二―三―一九先、保塚町二―一四先、柳原二―四先、関原二―一〇―一九先、西新井本町四―一六先、本木北町一―五先、本木東町一―五先

○都住建替による学校隣地公園設置
○栗原一丁目宮内サンハイツ建築計画(日照等行政指導)

○不採択したもの
○国立病院・療養所の充実
○都営住宅の家賃値上げ反対
○ラブホテルおよびその類似施設等規制条例制定
○竹の塚駅前自転車置場(有料化反対・無料置場増設)
○伊興町本町都住建替促進



●特別区道路線の認定

| 所在地 | 延長(m) | 幅員(m) |
|-------------------|----------|-----------|
| 江北北部土地区画整理組合施行地区内 | 2,069.88 | 6.00-8.00 |
| 花畑町土地区画整理組合施行地区内 | 1,148.34 | 11.00 |
| 足立区加賀二丁目地内 | 152.29 | 7.00 |
| 足立区西綾瀬三丁目地内 | 169.94 | 4.00-4.74 |
| 足立区梅田五丁目地内 | 100.19 | 4.00 |
| 足立区弘道一丁目地内 | 35.85 | 4.00 |
| 足立区興野二丁目地内 | 73.93 | 4.20-4.50 |

●区有通路路線の設置

| 所在地 | 延長(m) | 幅員(m) |
|-------------|--------|-----------|
| 足立区関原二丁目地内 | 54.82 | 2.15-3.04 |
| 足立区大谷田一丁目地内 | 173.96 | 2.85-3.96 |
| 足立区西綾瀬四丁目地内 | 70.38 | 2.84-3.96 |
| 足立区大谷田一丁目地内 | 234.98 | 2.51-3.24 |
| 足立区中川四丁目地内 | 57.72 | 3.83-3.90 |
| 足立区梅田六丁目地内 | 92.10 | 3.42-4.01 |
| 足立区扇一丁目地内 | 52.05 | 4.00 |
| 足立区扇一丁目地内 | 45.24 | 3.04-4.58 |

お知らせ
足立区議会公明党の幹事長が、六月二十一日付で、岡安孝明議員から小久保雅捷議員にかわりました。

○区道認定
○千住桜木二―一先、竹の塚五―三五先

○常東出張所存続
○大資本による五百平米以下の小売店規制要綱設置
○第五出張所存続
○出張所再配置推進(五件)
○第十一出張所存続並びに管轄区域変更(変更反対)
○千住緑町三丁目自動車公署(騒音・振動の規制等)
○千住旭町一番地内のホテル建設反対

○「児童扶養手当法改正案」の撤回
○児童扶養手当制度改悪反対、母子家庭に育つ児童の健全な成長の保障
○区立ふれあい動物園の設置
○区有通路設置
○関原三―二三先

○梅田二―八―一六先区道認定及び梅田二―九―四先区有通路設置
○千住元町地域内児童遊園設置
○実効ある男女平等法実現(五件)
○スポーツ施設の改善
○北千住駅西口北地区再開発事業

■新たに提出されたもの
○ふれあい子供動物広場設置(六件)
○区道認定
○中央本町四―一八先

○区有通路設置
○足立四―一―九―三先、大谷田一―二先、大谷田一―七先
○「機会均等法案」関連(労基法改悪反対、実効ある男女平等法制定)。他に同趣旨二件

意見の分れた案件

| 件名 | 会派名 | | | | | | 結果 |
|---|----------------|----------------|-----|-----|-------|-----|------|
| | 自由民主党 足立区議団 | 足立区議会 自由民主党 | 公明党 | 共産党 | 民主クラブ | 社会党 | |
| 区長の選挙におけるポスター掲示場設置に関する条例 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 原案可決 |
| 区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 原案可決 |
| 区長等の給料等に関する条例の一部改正、足立区プール取締条例の一部改正、区立公園条例の一部改正、動物病院等に関する条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 原案可決 |

▲本号は、第二回定例会の審議内容を中心に作成しました。
▲今回より編集委員も後記の新メンバーに変わりました。
皆様方より紙面に対する御意見等お待ちいたします。
盛夏の折、御自愛下さい。

編集委員
議長 浅田 良作 田中 章雄
副議長 向後 昭三 小久保雅捷
井上市三郎 宮原 進
伊原 光一 菅原 勲
石川 純 藤波 正寿
鹿浜 清 中川 外行
大神田賢次